

## 次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく 社会福祉法人大田幸陽会行動計画についての取り組み経過

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく法人の行動計画の取り組み状況について、令和7年度末の現況を以下の通り報告します。

1、計画期間 令和7年10月1日～令和12年9月30日まで

2、現況 基準日 令和8年3月31日

目標1： 男性職員の育児休業等の取得率を80%以上にする

(状況)

	R7.10	R7年度	
対象職員の人数	3人	5人	…①
①のうち育児休業等の取得者数	3人	5人	…②
男性職員の育児休業等の取得率(=②/①)	100%	100%	

目標2： 職員の月平均残業時間を8時間以内にする

(状況)

	R6年度	R7年度
月平均残業時間	9.42h	9.19h

目標3： 管理職に占める女性の比率を35%以上にする

(状況)

	R7.10	R7 年度	
役員・管理職の総数	27	27	…①
女性の人数	8	8	…②
男性の人数	19	19	
管理職に占める女性の割合 (=②/①)	29.63%	29.63%	

以 上